

## 在留資格認定証明書（COE）申請手続きガイド

### 1. 在留資格認定証明書（COE）とは？

在留資格認定証明書（COE）は、法務省によって発行される、学生ビザを取得するために必要な書類です。日本に有効な在留資格を持つ者（\*）を除くすべての申請者は、学生ビザの申請前に COE を取得する必要があります。

一橋大学の提携法律事務所が、みなさんの代わりに法務省東京入国管理局にて COE 申請を行いますので、下記の申請手続きに従ってください。

\*日本のパスポートを持っている方や日本に有効な在留資格を持っている方は、COE を申請する必要はありません。

\*留学には、観光ビザなどの短期滞在ビザではなく学生ビザの取得が必要です。

COE 申請のため、COE 申請作成手数料の支払いが必要になります。

\*日本のパスポートを持っている方や、日本に有効な在留資格を持っている方は支払い不要です。

学生ビザを取得するための申請手続き		
いつ	誰が	何を
2026年4月	法律事務所	<input type="checkbox"/> 各申請者へ COE 申請に関するメールを送付
4月～	申請者	<input type="checkbox"/> 一橋大学の提携法律事務所へ、COE申請に必要な情報と書類を期限までに提出
5月下旬	一橋大学 法律事務所	<input type="checkbox"/> 一橋大学：申請者へ合格通知書をメールで送付 <input type="checkbox"/> 法律事務所：申請者へ「COE 申請書作成手数料の支払い」に関する案内を送付
5月下旬～ 6月上旬	申請者	<input type="checkbox"/> 法律事務所の指示に従い、指定期限までに手数料を支払う <b>*支払いがない場合、留学ビザ発行に必要なCOEの発行ができません</b>
6月上旬	法律事務所	<input type="checkbox"/> 手数料の支払いを完了した申請者について、日本の入国管理局に COE を申請
～8月中旬 (予定)	法律事務所	<input type="checkbox"/> COE 発行後、電子版 COE を申請者にメールで送信。 <b>*入国管理局による COE の審査プロセスは通常 2～3 ヶ月かかりますが、COE が実際に発行される時期については保証も予測もできません。</b>
8月 (出発前)	申請者	<input type="checkbox"/> 電子版 COE を受け取った後、申請者は <b>自国にある日本大使館/領事館</b> で学生ビザの申請。学生ビザ申請に必要な書類については、下記のリンク先のウェブサイトを参照。 <a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/chouki/visa6.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/chouki/visa6.html</a>
8月下旬	申請者	<input type="checkbox"/> 学生ビザで日本へ入国する。



申請書類が不十分な場合、COE の審査が遅れる可能性があります。正確な情報および適切な写真を提出してください。以下の「写真提出要件」をご参照ください。

【参照】[https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/photo\\_info\\_00002.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/photo_info_00002.html)

- 出入国在留管理庁: 在留資格認定証明書交付申請

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-1.html>

- よくある質問:

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/faq.html>

Need Help?

在留カードは、  
日本に滞在中の  
公式な身分証明書と  
なります。  
紛失しないよう十分  
ご注意ください。